

議題 1 上京区役所保健福祉センター事業について

◎「地域における健康づくり事業」

1 健康寿命延伸のための課題

(1) 上京区の健康状況 (上京区基本計画 2025 と関連)

- ・ 男女とも「がん死」が多い。女性では「心疾患死」が多い(生活習慣病)。
- ・ 結核患者は「高齢者」と「外国人」の二極化。
- ・ 精神障害者保健福祉手帳・身体障害者手帳所持者が増加。
- ・ ひきこもりの相談数は(国の推定数から算出した数値に比べ少なく)潜在化の様相がある。
- ・ 要介護認定率が高く「フレイル対策」が必要。
- ・ 育児不安、独居、感染症等による生活スタイルの変化や社会情勢が健康状態に大きく影響する。「孤立の防止」が必要。

(2) 無関心層を取り込む難しさ

- ・ 関心のある層が教室や講演会の参加にリピート化する一方、無関心層があり、知識面においての健康格差が出てくる可能性がある。
- ・ 「予防のための行動」は難しい。
- ・ 無関心層にも届くように支援機関とともに啓発継続を続けることが大事。

< 令和3年度「地域における健康づくり事業」重点項目 >

- ・ 生活習慣病予防対策
 - ・ フレイル・オーラルフレイル対策
 - ・ 感染症に係る啓発の取組
 - ・ 医療機関等と協働した取組
 - ・ 地域や福祉関係機関とのつながりを強化し、暮らしやすい地域づくりの取組
- 主に健康教室で実施する。
- 主に会議・研修会などで実施する。

2 令和3年度 実施状況

(1) 健康教室実績(障害保健福祉課・子どもはぐくみ室除く)

【新規取組】

- ・ 身体・運動を目的にした教室に区内在住・通学の大学生を「予防を始めべき年齢層」と捉え参加を促した*1。
- ・ 障害者施設通所者に対する教室*4 を実施した。

【充実取組】

- ・ 保健協議会連合会役員を対象に「健康と防災」を関連付けて実施*2

教室項目	回数	のべ人数	平均人数	主な対象先
栄養・食生活	6	52	9	一般公募 子育て支援活動いきいきセンター
身体・運動	2	47	23	一般公募 京都府立医科大学生*1
ロコモ	1	21	21	地域自主組織
休養・こころ	1	17	17	民生児童委員会
歯・口腔衛生	6	122	20	子育て支援活動いきいきセンター 上京保健協議会連合会*2 上京区自主防災会協議会役員*3
健（検）診	2	43	22	障害者福祉施設通所者*4
がん	1	3	3	親子の健康づくり講座 (子どもはぐくみ室報告重複)
熱中症	1	23	23	社協健康すこやか学級
その他 感染症含む	9	284	32	上京区内介護事業者 民生児童委員会 社協健康すこやか学級
計	29回	612名	平均21名	

【参考：健康長寿推進課の教室回数と参加者数推移】

	教室回数	参加人数	再掲 40～64歳	再掲 すこやか学級数	イベントを除く 平均参加者数
令和元年度	38	1814	398	6回	24名
令和2年度	25	453	63	5回	18名
令和3年度	29	612	260	2回	21名

令和2年度から新型コロナウイルス感染症蔓延防止のためイベントを中止したため参加人数はコロナ前（1814名）より少ない（612名）ものの、イベントを除くと1回あたりの教室参加者数はコロナ前の24名から21名まで回復（令和元年度は38開催中100名以上を集客した講座・イベントは4回。計998名を集客）。

【教室での工夫】

- ・ 教室実施時は複数の項目を盛り込む（例：「子どもの食に関する講座」＋熱中症予防チラシ＋乳幼児歯科相談事業予定表を配布）。
- ・ 比較的若い世代を対象とした「離乳食講習会」はWEBも利用できるようにした（令和2年度末から継続）。
- ・ （職員の保健所応援などで）依頼があっても対応が難しくなった「コロ

ナ感染症予防教室」は、地域包括支援センター・介護予防推進センター（以下関係機関）に「コロナ感染症予防啓発スライド」を提供し啓発を依頼した（健康すこやか学級数令和2年度：5回→令和3年度：2回）。

- ・ 歯・口腔衛生の教室では、上京区版お口の体操のリーフレット（別紙）を作成（同志社大学生制作・利用許可：「かみぎゅうくんのうた」）、使用した。

【教室以外の啓発の場の工夫】

- ・ チラシ配架等は関係機関や複数課で行った（例：献血推進実行委員会が熱中症啓発、乳幼児健診（子どもはぐくみ室）で保護者に対し肝炎検査の啓発を実施）。
- ・ コロナ禍で若い世代の自殺が増えた状況を踏まえ、自殺防止週間にパネル展と参加型啓発を行った（詳細：障害保健福祉課報告）。

〔コロナ感染症啓発は区役所地域力推進室の取組でロビーのパネル展示、啓発放送、デジタルサイネージで啓発した。〕

（２）会議などの実績（地域や福祉関係機関とのつながりを強化し、暮らしやすい地域づくりの取組）

【会議など】

- ・ 京都市北区・上京区在宅医療・介護連携支援センター運営会議の出席
- ・ 地域包括支援センター運営協議会の開催
- ・ 上京こころのふれあいネットワークを通じた取組（詳細：障害保健福祉課）
- ・ 子どもはぐくみ室（子育て世代包括支援センター）の取組

【研修会など】

ア) 上京民生児童委員会全体研修会開催における支援

講演会「誰も取り残さない地域づくりに向けて」

～「中高年のひきこもり・8050問題」をめぐって～

参加人数：上京民生児童委員91名

イ) 上京民生児童委員会 生活支援・防災専門部会における開催支援

テーマ：「ひきこもり」

参加人数：上京民生児童委員37名

ウ) 上京民生児童委員会 障害者福祉専門部会向け勉強会

テーマ：「精神科クリニック受診の実際」（詳細：障害保健福祉課）

エ) 上京民生児童委員会 高齢者福祉専門部会における開催支援

テーマ：「フレイルの知識」

参加人数：上京民生児童委員36名

オ) 上京民生児童委員会 児童母子福祉専門部会における開催支援

① テーマ：「子育て支援における傾聴について」

参加人数：上京民生児童委員21名（うち主任児童委員17名）

② テーマ：「話をすることをあきらめさせない対話オープンダイア
ログから～」

参加人数：上京民生児童委員 19名（うち主任児童委員 12名）

カ) 上京保健協議会連合会への研修

講義：災害時に役立つ歯科衛生の話

参加人数：38名 実績再掲*2

【地域主体の取り組みの支援】

- ・ 暮らしやすい地域づくりを行っている団体を「Motto しつとこ魅んなの仲間」で紹介、京都市公式ユーチューブで発信した。
- ・ 京都市身体障害者団体連合会上京支部に対し、過去の災害時に起きた障害者の健康問題とその解決について講話を行った（手話付き動画 DVD 撮影*5、配布は支部が実施）。

3 令和3年度「地域における健康づくり事業」評価

(1) 健康教室のありかた

ア) 全体の評価（健康長寿推進課）

- ・ 開催数の増加（令和2年度25回→令和3年度29回）
- ・ 40～64歳の参加者数が増加（令和2年度63名→令和3年度260名）

イ) 対象者の拡大の評価

- ・ 「障がいを持つ人はがん検診等の一般的な検診ができていない」と相談を受け、障害者福祉施設利用者を対象に「検診の受け方の健康教室」*4を開催した。【新規取組 再掲】
- ・ 集団胃腸炎は児童福祉施設で発生すると大規模化する。例年は相談のあった園の保育士に消毒方法を中心とした教室を行っていたが、子どもはぐくみ室と連携し、園長会（管理責任者が出席）で「施設管理の向上」を目的に啓発を行った。【対象者・目的の変更】
- ・ 災害時の健康課題をテーマに「上京区自主防災会協議会*3」、健康・衛生の取組を行っている「上京保健協議会連合会*2」、減災に取り組んでいる「京都市身体障害者団体連合会上京支部」に説明会*5を開催した。

【関連性を持った教室】

ウ) 手法の変更や効果についての評価

- ・ 健康すこやか学級（主催：学区社協）からの健康教育は、依頼内容が「フレイル予防」の場合は関係機関が実施し、保健福祉センターはがん検診・胸部検診（高齢者の結核対策）勧奨等を重点的に取り組んだ。
- ・ 「コロナ感染症予防教室」は、どの関係機関でも保健福祉センターが作成した資料を使い、多くの会場で行うことができた。

- ・ 京都市身体障害者団体連合会上京支部の依頼には減災の解決の一つとして「暮らしやすい地域づくり」を自分ごととして考えていただく機会とした。

(2) 健康にかかわる言葉*6の認知状況、運動実践者割合増加の評価

(*6「ロコモティブシンドローム」「健康寿命」「フレイル予防」)

- ・ 教室実施数の減少に伴いアンケート数が減少し確認が難しい(継続)。

(3) 啓発方法の評価(健康教室以外)

【区役所ロビーの活用や工夫】

- ・ 地域力推進室と連携し、大学生が取り組んでいる「認知症になっても暮らしやすい街をみんなで取り組んでいこう オレンジガーデニングプロジェクト」と協働したパネル展示を実施した。
- ・ 自殺予防月間に「参加型啓発」に取り組んだ(障害保健福祉課)。

【地域や複数課で協働実施】

- ・ 協働することで献血推進実行委員会には熱中症予防が意識づけできた。
- ・ 子どもはぐくみ室事業で啓発することで「子どもの健康だけでなく自分の健康について気を付ける」ことを伝えることができた。
- ・ 健康長寿推進課が上京民生児童委員会で自殺予防ゲートキーパーの説明を実施、障害保健福祉課の啓発グッズを配布した。
- ・ まちづくり担当が主管する「上京区史跡ウォーキング」の庁舎ポイントでの糖尿病防止啓発パネルを設置した。
- ・ 地域力推進室が「食育」「ヒートショック啓発」を区版しんぶんて啓発した。
- ・ ユーチューブ発信やDVDの配布だけでは意見聴取の場がなく、啓発効果がわかりにくい。

(4) 当事者や関係機関から意見聴取ができたか評価

会議以外でも意見を求める機会をもつことで新規健康教室につながった。

ア) リモート会議の評価

- ・ 意見交換を行うプログラムに明記し時間確保をおこなう、事前に意見を取りまとめてリモート会議で議論する等工夫を行った。
- ・ 「参加しやすい」という意見と「会議に比べ意見交換量が減ったように感じる」という意見がある。

イ) 対面会議の評価

- ・ 上京区民生児童委員会の研修では「役員としての責任」や「一区民としての悩み」をその場で共有でき、暮らしやすい地域づくりについて

考える機会が持てた。

- ・ 上京区社協と上京区の健康状況を共有し「地域における健康づくり事業」の事業計画の説明をしたことで引き続き協力体制ができた。

ウ) 書面会議

- ・ 意見交換や議論に時間がかかる。
- ・ 書面でも地域の状況をとらえる意見があり参考になる。

4 令和4年度「地域における健康づくり事業」

令和3年度末に策定された「上京区基本計画2025」*7と京都市保健所の重点項目「糖尿病発症予防に向けた取り組み」「健（検）診の推進」「禁煙指導・支援」を合わせたものを重点項目とした。

*7「上京区基本計画2025」：上京区の4つの将来像に項目建てをし、それぞれに方針を掲げている。

令和4年度「地域における健康づくり事業」重点項目

- (1) 糖尿病発症予防に向けた取り組み（生活習慣病予防）
- (2) 健（検）診の推進
- (3) 禁煙指導・支援
- (4) フレイル、オーラルフレイル予防啓発の取組
- (5) 地域のつながりや各種団体による健康づくりの活性化の推進

◎精神保健福祉事業について

1 精神保健福祉関連施策の状況

(1) 精神障害者保健福祉手帳

精神障害のある方等からの申請に基づき、一定の精神障害の状態にあると認められた場合に手帳を交付します。

【所持者数の推移】

	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度
上京区	845	908	976	1,010	1,056
京都市計	16,731	17,740	18,969	19,707	20,621

(2) 自立支援医療費（精神通院医療）

障害者総合支援法第 58 条に基づく精神通院医療費の支給制度は、精神障害のある方の通院治療と適正な医療を促進するため、診察、調剤等に要する医療費の一部を公費で負担するものです。

申請が審査の結果承認されると、医療費の自己負担が 1 割負担となり、かつ所得状況に応じて自己負担上限月額が設定されます。

【申請の承認状況】

	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度
上京区	1,359	1,425	1,471	1,761	1,614
京都市計	26,667	28,712	28,925	34,187	32,184

2 障害保健福祉における精神分野の課題

(1) 支援対象者の増加

精神障害者保健福祉手帳の所持者数や自立支援医療費（精神通院医療）申請の承認件数は年々増加しています。

福祉サービスの利用については必要に応じて個々に申請が必要ですので、手帳所持者及び自立支援医療費受給者のすべてがサービスを利用するものではありませんが、支援を必要とする可能性のある方は確実に増えているといえま

す。

(2) 地域生活の中で発生する諸問題

精神障害を抱える方の地域生活においては、近所の方との関係で課題を持つことが多くあります。このことが精神障害に対する地域の方々の理解を困難にし、本人の孤立を招くことがありますので、支援に際しては関係事業所や医療機関との連携が特に求められます。

(3) 家族関係において発生する諸問題

精神障害が影響して家族関係が悪化した場合や家族関係の悩みから心の病を発症した場合等において子育てや介護の問題でさらに心身両面の負担が大きくなると、児童虐待や高齢者虐待等他の問題を引き起こす恐れがありますので、母子や高齢者施策の担当部署との連携が求められます。

3 上京区における取組

(1) 上京こころのふれあいネットワークの活動

ア 総会

開催日：令和3年6月 ※書面審議

参画団体：上京区社会福祉協議会、上京保健協議会連合会、上京区自主防災会協議会、上京民生児童委員会、上京区地域女性連合会、上京東部医師会、西陣医師会、上京歯科医師会、京都府断酒平安会西陣支部、京都西陣公共職業安定所、京都府上京警察署、上京消防署管内障害者総合支援法関連関係事業所、管内訪問看護ステーション

内容：役員選出について
新規加入団体について
令和2年度活動報告、令和3年度活動計画

イ 区民向け学習会

開催日：令和3年9月6日（水） ※緊急事態宣言発令中のため中止

内容：講話「こころを育てる関わり方」

講師 京都府立医科大学付属病院 精神科医 飯田直子氏

対象：上京区在住の子育て中及び子育てに関心のある区民

ウ 地域役員向け勉強会

開催日：令和3年11月9日（火）

内 容：講話「精神科クリニック受診の実際」
講師 つばき医院 精神保健福祉士 富永智恵氏
対 象：上京民生児童委員会障害者福祉専門部会
参加人数：40名

エ 自殺予防週間パネル展

開催期間：令和3年9月13日（月）～17日（金）
場 所：上京区総合庁舎1階 区民交流スペース
内 容：自殺予防啓発のためのパネル展示
当事者及び管内障害者支援事業所等からのメッセージの掲示
こころの健康に関するリーフレットや啓発物品の配架

（2）こころの相談（精神保健福祉相談）

こころの悩み、アルコール・薬物等の依存、ひきこもり等こころの健康について精神科医や精神保健福祉相談員が本人や家族の方等からの相談に応じています。

実施日時：毎月第1～4金曜日 13:30～15:00 受付
場 所：上京区総合庁舎3階

◎母子保健福祉事業について

1 母子健康手帳交付時の妊婦数等の推移

- ・妊婦数は平成30年度に大きく減少しました。令和元年度には少し増加し、令和2年度は横ばいでしたが、令和3年度は減少しています。母子手帳交付時にはすべての妊婦等に保健師が面接を行い（妊婦相談事業）、継続支援の必要性を判断しています。
- ・ハイリスク妊婦に対する対応は原則保健師が実施しています。令和2年度は19.2%に増加しましたが、令和3年度は例年同様の約1割でした。
- ・妊婦訪問の実施対象は初妊婦とハイリスク妊婦です。令和3年度の訪問対象は、全妊婦402人のうち241人で、55.9%にあたり、この割合は増加しています。

<妊婦数（妊婦相談事業実施者）の推移>

		H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
全妊婦数 (実施者数)		517	391	429	428	402
内 訳	初妊婦	240 (46.4%)	187 (47.8%)	194 (45.2%)	156 (36.4%)	196 (48.8%)
	初妊婦 以外	222 (42.9%)	168 (43.0%)	183 (42.7%)	190 (44.4%)	161 (40.0%)
	ハイリスク 妊婦	55 (10.6%)	36 (9.2%)	52 (12.1%)	82 (19.2%)	45 (11.2%)
訪問対象者割合		57.0%	57.0%	57.3%	55.6%	59.9%

2 産後の母へのフォロー

(1) 新生児訪問指導事業（こんにちは赤ちゃん事業）

令和3年度の新生児訪問指導対象者数（出生数）は363人で、令和2年度の351人より12人増加し、訪問指導件数については330件（90.9%）で、令和2年度の292件（83.2%）より増加しています。新生児訪問は全数訪問を目標としていますが、訪問できない場合には電話等による指導を実施し状況把握に努めています。

(2) 産婦健診ホッとサポート事業

産後うつ予防や新生児等への虐待未然防止を図るため、産後早期に支援をすることを目的とした事業で、医療機関から情報提供があった方に対して家庭訪問等の支援を行っています。

<産婦健診ホッとサポート実施状況>

	情報提供件数	児の月齢			情報提供元医療機関			情報提供理由		保健福祉センターでの対応(複数回答可)							今後の支援		
		概ね2週間	概ね1か月	それ以降	京都市内	京都市域 (京都市除く)	京都府外	EPDS※による	その他	赤ちゃん事業	ホッと事業	スマイルママ・ホッと事業	育児支援ヘルパー	家庭訪問 (赤ちゃん訪問除く)	面接	電話	その他	最終	継続(訪問・面接・健診で確認等)
R2年度	56	26	30	0	56	0	0	58	1	48	2	0	1	0	52	3	20	36	
R3年度	38	18	20	0	35	0	3	44	1	36	1	3	5	1	38	0	6	32	
								※EPDSは産後うつ病のスクリーニングテスト											

(3) スマイルママほっとサポート事業

生後3カ月未満の乳児とその母親を対象に、医療機関等でのショートステイやデイケアを通じて育児等の支援を行う事業です。

従来から、実家が遠方である、父親の仕事が忙しい等、サポートの不足による利用が多い事業ですが、新型コロナウイルス感染症の影響で里帰りできない、実家から手伝いに来てもらえない等の状況が多くなっており、産後早期から夫婦だけで育児する家庭が増えています。

3 乳幼児健康診査

京都市では4か月健康診査、8か月健康診査、1歳6か月健康診査、3歳児健康診査を各区の保健福祉センターで実施しています。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために、年度途中より4か月健康診査と8か月健康診査を医療機関に委託し、幼児健診を中止しましたが、令和3年度は直営健診に戻し、追加健診も実施しました。現在3歳児健診だけは、従来より呼出し時期が遅くなっています。

健診の対象者には個別に通知し、健診の結果、支援が必要な対象者には再来

所や電話、訪問等による継続的な支援を行っています。未来所の場合にも、電話等により、すべての子どもの状況を確認しています。

4 乳幼児歯科相談

隔月（偶数月）に1回、年6回実施しました。

5 家庭訪問型継続的個別支援

妊婦相談事業や赤ちゃん訪問、乳幼児健康診査といった全員を対象とした事業をはじめ、様々な事業を通して、妊娠中から切れ目のない支援を行っていく中で、より丁寧な支援が必要な場合には訪問等による継続的な個別支援を行っています。令和3年度も通常通り家庭訪問を実施しています。

6 地域のネットワークづくり

上京区では虐待予防を目的に地域の関係機関とネットワークを作り、連携しながら活動しています。

上京えんじえるぎゅっと広場では、乳幼児とその保護者を対象に親子の居場所づくりや交流の場として保健福祉センターで年8回程度実施していますが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で6回予定していたうちの4回が中止となりました。また、“つどいっこ”は上京えんじえるぎゅっとひろばの一環で、乳幼児の保護者とその子どもが自由に集い、遊びながら交流を行う場として、保健福祉センターで実施しています。令和2年度からは保健福祉センターでの実施が月1回から月2回に増えています。現在はそれまでの自由参加から、申し込み制、定員制に変更しています。

保護者向けの乳がんの話は担当課と協力して健康教室を実施しました。

上京区赤ちゃんお祝い訪問プロジェクト実行委員会では、民生児童委員会の主任児童委員による訪問が実施されています。従来は4か月健康診査の場で行っていた主任児童委員による声掛けも、健診来所者の人数制限を行っているため引き続き中止しています。

7 虐待の未然防止の取組

母子保健福祉事業は、出生から18歳までの切れ目のない支援を目指し、すべての事業において育児支援と虐待の未然防止に努めています。さらに、虐待の可能性の高い家庭に対しては家庭訪問等による個別の支援や、必要に応じて関係機関と協力しながら対応しています。また、要保護児童対策地域協議会や子育て支援方針会議等の会議を開催し、関係機関との情報共有や連絡調整を行っています。

8 令和3年度の総括

令和3年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止したままの事業があり、例年通りの実施をすることができませんでした。再開した事業も、人数制限や予約制にするなどの制約を設け、体調確認や消毒を徹底するなど、感染予防対策を行ったうえで実施しました。

これまでのように多くの人が集まる機会を持つことは難しく、子育て家庭においても外出を控える等、より孤立した子育て状況になっていたり、経済状況の悪化や働き方の変化により、虐待やDVの増加も懸念されています。そのような中、個別の家庭訪問は継続して実施していましたが、新型コロナウイルス感染症を理由に訪問を希望されない方もおられた為、訪問数としては減少してしまいました。一方、希望される方もたくさんおられ、必要とされる家庭訪問は実施することができました。

今後も、新型コロナウイルス感染症への対策をしっかりと行いつつ、必要な支援を続けていきます。